

資料提供	
平成31年4月5日	
担当課 (担当者)	人権教育課 (西垣)
電話	0857-26-7535

指導参考資料（教職員用）「部落差別の解消をめざして」の刊行

このたび、鳥取県教育委員会では、指導参考資料（教職員用）「部落差別の解消をめざして」を刊行しましたので公表します。

1 指導参考資料（教職員用）「部落差別の解消をめざして」について

(1) 概要

「部落差別解消推進法」の趣旨を踏まえ、部落差別解消につながる学習をさらに進めていくために、教職員が学校で部落差別問題（同和問題）を教える際に参考となる資料を作成した。また、作成した指導参考資料の活用により、部落差別解消の推進に資することを目的とする。

(2) 経緯

- ・平成28年12月 部落差別の解消の推進に関する法律施行
- ・平成29年5月 平成29年度「同和対策協議会（県、市町村、関係団体等で構成）」協議
- ・平成29年7月～10月 「教育・啓発」分科会意見聴取（2回）
- ・平成30年2月 平成29年度「同和対策協議会」経過報告
- ・平成30年6月 平成30年度「同和対策協議会」事業計画
- ・平成30年9月～1月 「教育・啓発」分科会意見聴取（2回）
- ・平成30年12月 同和問題に係る学習指導事例編集会議協議
- ・平成31年1～2月 市町村教育委員会、教職員から意見聴取
- ・平成31年2月 平成30年度「同和対策協議会」事業報告
- ・平成31年3月 定例教育委員会委員協議会協議・公表

2 学習資料の特徴

新学習指導要領の考え方を反映

- ・部落差別問題を教える際に重要なポイントを「学びのナビゲーション」として体系的に構成した。
- ・社会科の教科書における部落差別問題の記述を抜粋するとともに、小学校と中学校を並べて表し、指導上の視点を示すことで、系統的に整理できるようにした。
- ・「協力」「参加」「体験」を中核とする学習形態による各教科等の特質に応じた指導事例を提案し、主体的・対話的で深い学びの実現につながるようにした。

3 今後の取組

- ・校長会等で指導参考資料の周知を図る。
- ・指導参考資料の活用について各種会議（市町村の人権教育主任研究協議会、高等学校人権教育推進教員研究協議会等）で周知を行うとともに、指導参考資料を活用した教員研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、人権教育専門研修等）を実施する。
- ・教職員等から指導参考資料を使った感想などを聞き、内容をさらに見直していく。

4 鳥取県教育委員会事務局人権教育課ホームページ

資料は人権教育課ホームページの刊行物に掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/>